

令和6年度 記帳継続指導のご案内

明石商工会議所では、「帳簿のつけ方がわからない」、「帳簿のつけ方を教えてほしい」といった個人事業者の方が自己記帳できるよう「記帳指導員(税理士)」の 巡回指導により、日々の記帳方法など実務指導を無料で行っています。

指導対象者

- ○従業員が**20名以下**(商業・サービス業は5名以下)の**個人事業者**
- ○税理士の関与を受けていない個人事業者

指導期間

指導期間は原則として**6月1日から翌年3月15日まで**です。

ただし、指導期間を経過してなお自己記帳できないと思われる方で、引き続き 指導をご希望の事業者の方はこの限りではありません。

指導方法

記帳指導員(税理士) の巡回指導 (WEB会議システムを利用した個別指導を含む)

指導料

記帳に関するご相談についての費用はすべて無料です。

※確定申告書の作成相談、記帳代行・決算代行は本指導内容には含まれません のでご注意ください。

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、明石商工会議所 中小企業相談所へ お申し込みください。

問合先

明石商工会議所 中小企業相談所

TEL: 911-1331 FAX: 911-6738

共 催

近畿税理士会明石支部

キリトリ線

記帳継続指導申込書

明石商工会議所 中小企業相談所 行

FAX 911-6738

事業所名		
所 在 地	〒 −	
TEL		F A X () —
代表者名		従業員数 名
業種		

^{*}ご記入いただいた個人情報等については、当事業の実施運営、関係機関等との連携のために利用するほか、本商工会議所が実施する各種事業の企画、案内、情報提供に利用することがあります。